

国の留保からの配分等について

令和6年11月
水産庁

1 現行制度の概要

特定水産資源（くろまぐろ（小型魚）及びくろまぐろ（大型魚）を除く。）の漁獲可能量及びその配分の変更のうち、以下に該当する場合は、各管理年度の事前に水産政策審議会の意見を聴いた上で同意を得ておき、事後報告で対応できることとされている。

(1) まあじ、まいわし各資源、まさば及びごまさば各資源、するめいか並びにさんま

国の留保からの配分について、予め定めた計算方法（いわゆる「75%ルール」）に則り、漁獲可能量の配分を変更する場合

(2) まあじ、まいわし対馬暖流系群、まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群、ずわいがに日本海系群A海域並びにさんま

国の留保からの配分について、関係者間で配分量について合意形成があり、当該合意に基づき漁獲可能量の配分を変更する場合

(3) 融通に伴う数量の変更

都道府県間又は大臣管理区分と都道府県との間で、当事者間の合意により行う数量の融通に伴い、漁獲可能量の配分を変更する場合

(4) まさば及びごまさば太平洋系群、まいわし太平洋系群及びさんま

大中型まき網漁業に係る漁獲割当管理区分の配分量未利用分の国の留保への繰り入れ及び当該留保からの同漁業に係る総量管理区分への追加配分に伴い、漁獲可能量の配分を変更する場合

北太平洋さんま漁業に係る総量管理区分の配分量未利用分の漁獲割当管理区分への追加配分に伴い、漁獲可能量の配分を変更する場合

(5) まさば及びごまさば対馬暖流系群

漁獲可能量の調整が行われた管理年度において、当該管理年度の終了に伴い確定した漁獲可能量の未利用分について、当該管理年度における追加数量を上限に国の留保として翌管理年度に繰り越す場合

(6) すけとうだら太平洋系群

資源評価対象海域外からのものと推定される資源の大量来遊が発生したと見なす要件に合致した場合に、漁獲可能量に1万トンを追加（いわゆる「大量来遊ルール」）し、またこれに伴い漁獲可能量の配分を変更する場合

(7) すけとうだら日本海北部系群

漁獲可能量の未利用分を、当該漁獲可能量の5%を上限に、翌管理年度に繰り越すことに伴い、漁獲可能量及びその配分を変更する場合

2 数量変更の内容

前回報告を行った第132回資源管理分科会（令和6年6月11日開催）以降、上記1に該当する漁獲可能量の配分の変更を行ったので報告する。

1 (1) に該当

するめいか（令和6年管理年度）

年月日	変更事由	管理区分等	変更前数量	変更後数量	増減
令和6年9月25日	留保からの追加配分	沖合底びき網漁業	5,600 トン	7,600 トン	2,000 トン
		国の留保	50,200 トン	48,200 トン	-2,000 トン

1 (2) に該当

まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群（令和5年管理年度）

年月日	変更事由	管理区分等	変更前数量	変更後数量	増減
令和6年6月19日	留保からの追加配分	島根県	27,600 トン	30,600 トン	3,000 トン
		国の留保	7,500 トン	4,500 トン	-3,000 トン

まあじ（令和6年管理年度）

年月日	変更事由	管理区分等	変更前数量	変更後数量	増減
令和6年9月30日	留保からの追加配分	島根県	18,000 トン	20,000 トン	2,000 トン
		山口県	3,300 トン	3,700 トン	400 トン
		長崎県	28,100 トン	31,200 トン	3,100 トン
		宮崎県	4,400 トン	5,300 トン	900 トン
		鹿児島県	3,800 トン	4,300 トン	500 トン
		大中型まき網漁業	68,000 トン	75,000 トン	7,000 トン
		国の留保	16,800 トン	2,900 トン	-13,900 トン

1 (3) に該当

まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群 (令和5年管理年度)

年月日	変更事由	管理区分等	変更前数量	変更後数量	増減
令和6年6月18日	融通	山口県	3,100 トン	3,700 トン	600 トン
		大中型まき網漁業	99,070 トン	98,470 トン	-600 トン

まいわし対馬暖流系群 (令和6年管理年度)

年月日	変更事由	管理区分等	変更前数量	変更後数量	増減
令和6年6月19日	融通	石川県	35,900 トン	30,900 トン	-5,000 トン
		大中型まき網漁業	99,070 トン	98,470 トン	5,000 トン

まいわし対馬暖流系群 (令和6年管理年度)

年月日	変更事由	管理区分等	変更前数量	変更後数量	増減
令和6年9月6日	融通	島根県	78,900 トン	63,900 トン	-15,000 トン
		長崎県	32,000 トン	37,000 トン	5,000 トン
		大中型まき網漁業	43,700 トン	53,700 トン	10,000 トン

まいわし対馬暖流系群 (令和6年管理年度)

年月日	変更事由	管理区分等	変更前数量	変更後数量	増減
令和6年10月9日	融通	石川県	30,900 トン	25,900 トン	-5,000 トン
		長崎県	37,000 トン	42,000 トン	5,000 トン

1 (4) に該当

さんま (令和6年管理年度)

年月日	変更事由	管理区分等	変更前数量	変更後数量	増減
令和6年9月10日	北太平洋さんま漁業 (総量管理区分) における未利用分の繰入	北太平洋さんま漁業 (漁獲割当管理区分)	90,340 トン	99,800 トン	9,460 トン
		北太平洋さんま漁業 (総量管理区分)	9,460 トン	0 トン	-9,460 トン

1（5）に該当

まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群（令和6年管理年度）

年月日	変更事由	管理区分等	変更前数量	変更後数量	増減
令和6年10月22日	漁獲可能量の調整を行った際の前年度の未利用分の繰越	漁獲可能量	213,900 トン	219,900 トン	6,000 トン
		国の留保	38,000 トン	44,000 トン	6,000 トン

1（7）に該当

すけとうだら日本海北部系群（令和6管理年度）

年月日	変更事由	管理区分等	変更前数量	変更後数量	増減
令和6年7月18日	前管理年度未利用分の繰越	漁獲可能量	22,900 トン	23,660 トン	760 トン
		北海道	7,400 トン	7,973 トン	573 トン
		沖合底びき網漁業	15,400 トン	15,587 トン	187 トン

（以 上）